



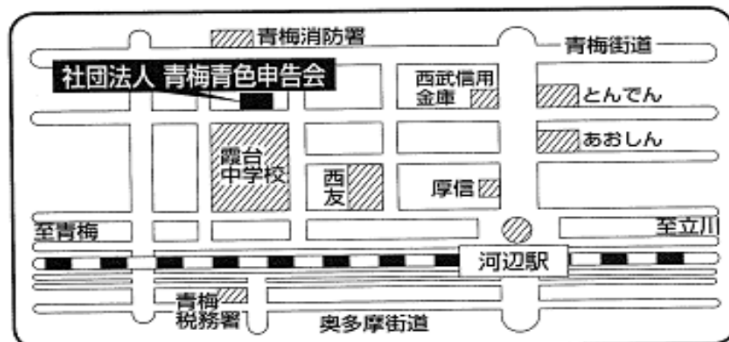
平成24年度 申告会の主な指導スケジュール



- ◎ 6月1日～7月30日 **特別記帳点検月間(前期)** 手書き・パソコンでの経理を問わず、今年の前期の記帳内容を申告会スタッフと一緒に点検し、後期の記帳に備えます。
- ◎ 6月15日～7月10日 **源泉所得税指導会** 青色事業専従者や従業員を雇用している事業者で、納期の特例(半年に1度の納税)を申請している方は、今年の前6ヶ月分の支払給与額の報告及び源泉徴収税額の納付事務が必要です。申告会スタッフが書類作成・提出等の事務をサポートいたします。
- ◎ 11月1日～12月15日 **特別記帳点検月間(後期)** 手書き・パソコンでの経理を問わず、今年の後期の記帳内容を申告会スタッフと一緒に点検し、間近に迫る決算・申告に向けて万全の準備をします。
- ◎ 12月20日～1月21日 **年末調整指導会**
(予定) 青色事業専従者や従業員を雇用している事業者は、年間最後の給与支払時又は源泉税納付期限までに、これらの方々に代わって年間の税額精算(年末調整)をし、税務署に報告・納税を行うとともに、源泉徴収票の発行や、被用者の住所地の役場に給与支払報告書を提出しなければなりません。申告会スタッフが書類作成・提出等の事務をサポートいたします。
- ◎ 1月22日～3月15日 **所得税確定申告指導会**
(予定) 完全予約制で、おひとり1時間、申告会スタッフがそれまでの記帳内容にしたがって、所得税の決算書・申告書作成のサポートをいたします。
- ◎ 3月18日～4月1日 **消費税確定申告指導会**
(予定) 申告会スタッフが、みなさんの記帳内容に従って消費税申告書作成のサポートをいたします。

社団法人
青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町4-7-25 TEL 0428-23-0108 FAX 0428-22-4788



◆ その他のサポート

◎ 帳簿記帳のサポート（指導）

随時行っておりますので、**あなたのご希望の日時を電話でご連絡下さい**。指導スタッフと時間を調整していただき指導(サポート)を受けていただけます。回数に制限はありません。

【 申告会の開館日時 】

月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

土曜日：第2土曜日を除き、午前9時～12時まで（8月を除く）

※原則として、2月1日～3月15日までは第2土日も開館致します

◎ 税務に関する書類の作成サポート

税務署や都税事務所、役場から来た様々な税に関する書類や、提出すべき書類の作成にお困りのとき、多くの場合、申告会スタッフがサポートさせていただきます。

◎ 弁護士・税理士による無料相談室の開設

- ・弁護士相談室：毎月数回にわたり、東京青色申告会連合会において予約制で法律相談を行っています。
- ・税理士相談室：6月～12月(除く8月)に月1回、申告会館において予約制で税理士による税務相談室を開設し、主に相続・贈与や不動産などの譲渡に関する相談を行っています。

◎ 労働保険事務のサポート（代行）

従業員を抱え、労災保険などの労働保険手続きについて、「労働保険事務組合」の資格を持つ申告会が皆様に代わって諸手続きを行います。（事務手数料の費用負担があります）

◎ 融資のサポート

事業の資金調達のため、申告会では、みなさまの記帳実績などを踏まえて、公的金融機関や信用金庫などの金融機関への融資の斡旋をいたします。

◎ 健康へのサポート

申告会では、会員福利のため健康診断事業（「青色ドック」）を実施しています。本年は、6月18日(月)と10月22日(月)の2回実施いたします。

◎ 親睦事業

会員はもちろん、ご家族や従業員やお友達も気軽にご参加いただける旅行事業を行っており、費用の一部は本会で助成いたしますので一般の旅行よりも割安です！

◎ 各種保険

青色共済や団体保険、事業主の退職金制度（小規模企業共済）の斡旋しておりますので、ご利用下さい。



どんな小さなことでも、青梅青色申告会へ……

電話：0428-23-0108 Fax：0428-22-4788

